

## 戦後の教育改革を契機とした組合立中学校の整備

## 中国地方における新制中学校の創設経緯に関する研究 その1

新制中学校 教育改革 町村組合  
町村合併 中国地方 中学校組合

正会員 ○牛島 朗\*  
正会員 中園真人\*\*  
準会員 阿部聖彦\*\*\*  
準会員 木藤佳樹\*\*\*

## 1. 序論

本研究は、現在多くの課題を有する教育施設の配置計画を検討するにあたり、関連する政策や諸制度の変遷を捉え直し、現状に至る歴史的背景を明らかにする事を目的とする。特に現在の中等教育制度は第二次大戦後の教育改革により刷新され、新たな制度に対応する新制中学校の設置が各地方自治体に義務付けられた。その為、当時の各自治体は各々異なる生徒数や財政状況、地理的・文化的特徴など諸条件を踏まえた上で対応を求められる事になった。その際、戦後の財政難等による影響から、複数自治体により中学校組合を結成し、独立校を確保した事例も数多く存在する<sup>注1)</sup>。そして、こうして誕生した中学校組合を構成する複数の自治体が、後の行政区画再編時の基本単位として機能した事例が報告されており、現在に至る行政区画と教育施設立地との関連を検討する上でも重要な意味を持つと考える。

新制中学校創設期の状況や組合立中学校に関しては、教育学分野を中心に先行研究が見られ、新制中学校創設に際し各自治体に生じた混乱の状況や校舎建設の為の財源確保手段等について報告が行われている<sup>注2)</sup>。ただし、あくまでも個別の自治体を単位とした事例検証の側面が強く、各都道府県を単位とした際に生じている地域的差異や特徴に関する分析は行われていない。

そこで、本論ではまず当時の教育関連資料や公文書等をもとに日本国内の新制中学校創設期の組合立中学校設置状況について分析を行う事で、都道府県毎で生じていた具体的な差異を明らかにしたい。

## 2. 新制中学校の創設

戦後の教育改革により戦前の中等教育制度が大幅に見直し、1947年4月より新学制が実施された。新たな制度に対応する新制中学校の設置について、具体的指針が示されたのは1947年1月の「文部省における学制改革実施計画案」であり、各自治体に対し1947年2月に文部省学校局長通知として新学校制度準備実施に関する件「新学校制度実施準備の案内」が通達された<sup>注3)</sup>。この時点で新学制実施まで二月足らずであり、一市町村一校を原則とするものの、「…中学校の設置主体は、各市町村が連合して設置しても差し支えない。」との例外的措置によ

る対応も認められていた。実際に、岡山県などでは、適正規模の独立校確保の為に組合立校の設置を勧奨したとされている<sup>注4)</sup>。

つまり、新制中学校の設置は極めて短期間で制度化され、各自治体は準備期間の乏しい中で新たな教育制度に対応した具体的対応を求められていた。その中で、一部の地域では早期の独立校確保のため、組合立による中学校整備が有効な手段として、府県レベルで進められていたと言える。

## 3. 組合立による学校運営

組合による学校運営は戦前から行われており、明治以降導入された様々な新制度に対応するため、既存の行政区画が連合し各種事務を担う事が認められていた。特に1888年制定の町村制(明治21年4月25日法律第69号)「第六章 町村組合」に関する条文116条では、「法律上ノ義務ヲ負担スルニ堪フ可キ資力ヲ有セサル町村ニシテ他ノ町村ト合併(第四条)スルノ協議整ハス又其事情ニ依リ合併ヲ不便ト為ストキハ郡 参事会ノ議決ヲ以テ数町村ノ組合ヲ設ケシムルコトヲ得」とされており、翌年施行となる市制町村制に際し、行政区画再編に課題を抱えていた地域を対象とした措置としての一面が存在する。その後の1911年の町村制改正(明治44年4月7日法律第69号)に際しても「公益上必要アル場合ニ於テハ」との前提の上で、町村組合設置が認められており、当時の教育施設整備に対しては町村組合の1つとして学校組合の設置が行われていた。

つまり、明治以降近代的な諸制度を全国一律に実施するにあたり、市制町村制を契機として、各市町村を基本単位とした運用が試みられるようになったが、実際は様々な課題が存在していた事が推測される<sup>注5)</sup>。そこで、地域毎に異なる町村合併進捗状況に対応するため、町村組合による制度運用を認めており、全国共通の方針に基づく近代教育施設整備プロセスもその影響を大きく受けていたと考えられる。

## 4. 組合立中学校設置状況の地域的差異

## 4-1. 戦前の学校組合

まず、表 1 及び図 1 に市制町村制施行後の期間に学校組合設置に関わった町村数が市町村制施行時の自治体数に占める割合を示す<sup>注6)</sup>。使用した資料の性質上一時点の正確な比率を示すものではないが、府県毎の学校組合設置の動向を把握する上で提示する。国立公文書館に残されている各学校組合設置に関する条例を元に 1889 年～1900 年の期間に学校組合設置に関与した町村数と 1889 年時点の総自治体数との関係を見ると、府県毎に大きな差が生じている事が分かる。設置を確認出来ない府県が計 7 存在するのに対し、5 割以上の自治体が関与した自治体も複数存在し、近畿以西の地域に多い。特に九州地方では沖縄を除く 7 自治体内、4 自治体が 5 割以上となり、特に福岡県は全国で最も高い割合 95%を示す。また、中国地方を見ると岡山・広島 の 2 県では 200 町村以上が組合に関与しており、割合で見ても岡山県 56%、広島県 49%と比較的高い値を示す。その一方、山口県は 1.7%と極めて低く、近隣県であっても学校組合の設置状況には大きな差が生じていた事が分かる。

#### 4-2. 昭和の町村合併前の中学校組合設置状況

続いて、戦後の 2 時期（1951 年・1955 年）について、当時の教育委員会が行った調査<sup>注7)</sup>に基づき作成した表 2 及び図 2 を示す。昭和の町村合併前の 1951 年 6 月 1 日時点の状況を見ると、全国で 1022（内、市部を含む組合は 15）の中学校組合が存在し、同時期の小学校組合数 43 に対し、非常に大きな値をとる。これは、当時の自治体を単位とした新制中学校設置に際し、独立自治体での設置が困難な郡部町村を中心として、組合での対応が行われた事が考えられる。また、全国で最も多くの中学校組合を設置していたのは、広島県の 81 組合（関与町村 227）で、次いで岡山県の 75 組合（関与町村 208）となる。都道府県別の全自治体数に対する構成町村数の割合で見ると富山県が 96%で最も高く、滋賀県と京都府がこれに次ぐ。ただし 5 割を超えるのは計 8 自治体と戦前同様、地域や府県別の差が顕著に現れており、東日本（特に東北や関東）では組合数・構成町村比率ともに低い値をとる。

さらに、中国地方 5 県について見ると、前述のように組合数では広島県と岡山県が全国上位 2 県を占め、構成町村数の割合では鳥取県が 81%と全国 4 番目の値となっている。一方、山口県は 5 組合（構成町村 12）で割合も 7%と 5 県中最も低い値となり、戦前の府県別の特徴との類似点も確認できる。

#### 4-3. 昭和の町村合併を契機とした中学校組合の解消

最後に昭和の町村合併が進行中であった 1955 年 5 月 1 日時点の状況を見ると、全国市町村数は 10223 から 5086 と半減しており、中学校組合数は 371 と約 3 分の 1 まで減少している。中学校組合数は、三重県の 29 が最も多く、次いで兵庫県 26、広島県 25、熊本県 24、広島県 22、富山県 20 と、1951 年時に全国上位であった県が、そのまま高い値を示すと言える。しかし、その数はいずれも半数以下と短期間の間に中学校組合の解消が進行していた事

表 1 明治期の学校組合の状況（1889-1900）

府県名 1903年 (M36)	市町村数 1889/1890年 (M22/23)	市	町	村	(郡)	学校組合 関与町村数	1889/1890年の 市町村数 に占める割合
青森県	171	1	5	165	8	36	21.053%
岩手県	241	1	21	219	19	55	22.822%
宮城県	199	1	19	179	17	0	
秋田県	237	1	14	222	9	0	
山形県	222	2	8	212	11	4	1.802%
福島県	413		21	392	21	62	15.012%
茨城県	376	1	40	335	18	17	4.521%
栃木県	171		26	145	10		
群馬県	206		35	171	17	47	22.816%
埼玉県	409		40	369	18	109	26.650%
千葉県	358		42	316	21	13	3.631%
東京府	86	1(15区)	9	76	6	0	
神奈川府	321	1	27	293	15	0	
新潟県	816	1	48	767	18	224	27.451%
富山県	271	2	31	238	5	104	38.376%
石川県	274	1	15	258	8	34	12.409%
福井県	178	1	9	168	11	6	3.371%
山梨県	246	1		245	9	5	2.033%
長野県	391		16	375	16	102	26.087%
岐阜県	964	1	25	938	25	0	
静岡県	337	1	31	305	22	108	32.047%
愛知県	648	1	23	624	19	310	47.840%
三重県	336	1	18	317	21	270	80.357%
滋賀県	195		6	189	13	38	19.487%
京都府	280	1(2区)	14	265	18	162	57.857%
大阪府	324	2(4区)	12	310	27	158	48.765%
兵庫県	430	2	26	402	35	188	43.721%
奈良県	162		10	152	15	32	19.753%
和歌山県	232	1	2	229	8	5	2.155%
鳥取県	238	1	4	233	14	94	39.496%
島根県	278	1	8	269	20	49	17.626%
岡山県	455	1	3	451	32	255	56.044%
広島県	465	1	12	452	23	228	49.032%
山口県	229	1	4	224	13	4	1.747%
徳島県	140	1	2	137	10	5	3.571%
香川県	182	1	5	176	12	115	63.187%
愛媛県	297	1	12	284	18	83	27.946%
高知県	197	1	2	194	7	53	26.904%
福岡県	386	2	20	364	31	367	95.078%
佐賀県	136	1	5	130	10	72	52.941%
長崎県	186	1	5	180	10	60	32.258%
熊本県	381	1	26	354	11	192	50.394%
大分県	279		14	265	12	150	53.763%
宮崎県	100		5	95	9	5	5.000%
鹿児島県	116	1		115	30	0	

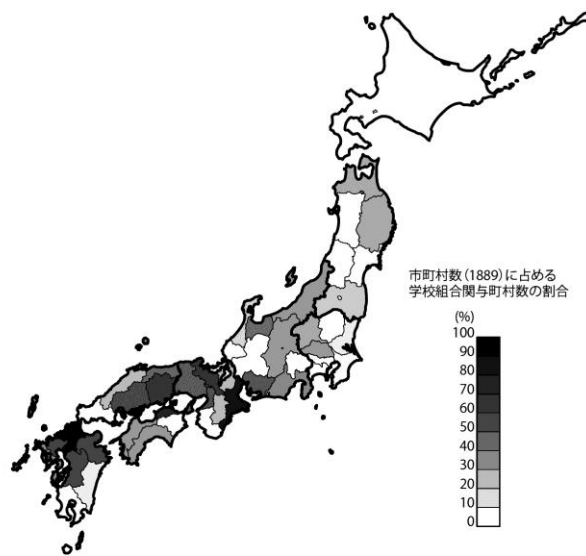


図 1 明治期の学校組合の状況（1889-1900）

表2 戦後の学校組合の状況 (1951・1955)

府県名 1903年(M36)	市町村数 1951年6/1 (S26) 組合調査時	1951(S26)5/31 中学校組合											計	関与町村数	関与町村 比率	市町村数 1955年5/1 (S30) 組合調査時	1955(S30)5/1 中学校組合							計	関与町村数	関与町村 比率														
		2		3		4		5		6	7	8					11	2	3	4	5	7																		
		町	市	町	市	町	市	町	市	町	市	町					市	町	市	町	市	町	市																	
北海道	277	1		1																		2	5	1%	247											0	0	0%		
青森県	163	2		1																			3	7	4%	80											0	0	0%	
岩手県	227	1																					1	2	1%	93											0	0	0%	
宮城県	189	5																					5	10	5%	97	1		1							2	6	6%		
秋田県	224	8		1																			9	19	8%	103	3	1								4	9	9%		
山形県	223	9	2	2		1																	14	32	14%	67											0	0	0%	
福島県	382	7		3																			10	23	6%	142												0	0	0%
茨城県	367	9		7							1												17	44	12%	131	2	2								4	10	8%		
栃木県	171	2		1																			3	7	4%	73		1								1	3	4%		
群馬県	196	1		1																			2	5	3%	98											0	0	0%	
埼玉県	323	9		1																			10	21	7%	136	2									2	4	3%		
千葉県	299	8		1																			9	19	6%	119	1									1	2	2%		
東京府	112	2																					2	4	4%	73											0	0	0%	
神奈川県	116	9		7		1																	17	43	37%	66	5	3								8	19	29%		
新潟県	385	15																					15	30	8%	182	7									7	14	8%		
富山県	212	17		16		15		6		1	1	1	1										58	204	96%	53	16	4								20	44	83%		
石川県	180	6		3		2				1		1											13	43	24%	72	2	1	2							5	15	21%		
福井県	152	10		14		3					1												28	80	53%	58	9	1								10	21	36%		
山梨県	193	9		6		2																	17	44	23%	91	8		1							9	20	22%		
長野県	378	12		6		3																	21	54	14%	237	13	1								14	29	12%		
岐阜県	292	28	5	10	2	4	1	1			2												53	139	48%	140	13	4								17	38	27%		
静岡県	284	16		7		1		1															25	62	22%	163	2	2	1							5	14	9%		
愛知県	219	4				2																	6	16	7%	145	3									3	6	4%		
三重県	277	34		25		7	2	3		1													72	200	72%	110	21	8								29	66	60%		
滋賀県	161	25	1	15		9		3															53	148	92%	71	14	3								17	37	52%		
京都府	149	10		13		7		3		2	3												38	135	91%	63	13	2		1						16	37	59%		
大阪府	151	8		3		3		1	1														16	47	31%	104	5	2	2	1						10	29	28%		
兵庫県	331	43		9		2		1															55	126	38%	176	21	4	1							26	58	33%		
奈良県	138	9		4		2		1															16	43	31%	108	10	3	3							16	41	38%		
和歌山県	201	19		2		3		2															26	66	33%	132	8		2	2						12	34	26%		
鳥取県	168	19		14		8		2			2												45	136	81%	68	8	2	4							14	38	56%		
島根県	214	20		5																			25	55	26%	94	3									3	6	6%		
岡山県	369	36		28		8				2	1												75	208	56%	122	18	4								22	48	39%		
広島県	347	40		24		12		3	2														81	227	65%	184	16	6	3							25	62	34%		
山口県	171	2	1	2																			5	12	7%	130	2									2	4	3%		
徳島県	128	4																					4	8	6%	76											0	0	0%	
香川県	158	6				1		2															9	26	16%	67	7	3								10	23	34%		
愛媛県	241	8		1		1																	10	23	10%	109	2									2	4	4%		
高知県	170	4		3		4		1															13	46	27%	94	4	2	1	0	1					8	25	27%		
福岡県	262	37		12		5		1															55	135	52%	131	17									17	34	26%		
佐賀県	122	1		1																			2	5	4%	64											0	0	0%	
長崎県	160	3		2																			5	12	8%	106	1									1	2	2%		
熊本県	325	28		24		4																	56	144	44%	163	16	6	2							24	58	36%		
大分県	196	11		6		1																	18	44	22%	71	2	1								3	7	10%		
宮崎県	79																						0	0	0%	66											0	0	0%	
鹿児島県	141	2		1																			3	7	5%	111	2									2	4	4%		
		10223	559(9)	282(2)	111(3)	32(1)	12	6	4	1	1022	2766														5086	277	66	23	4	1	371	871							

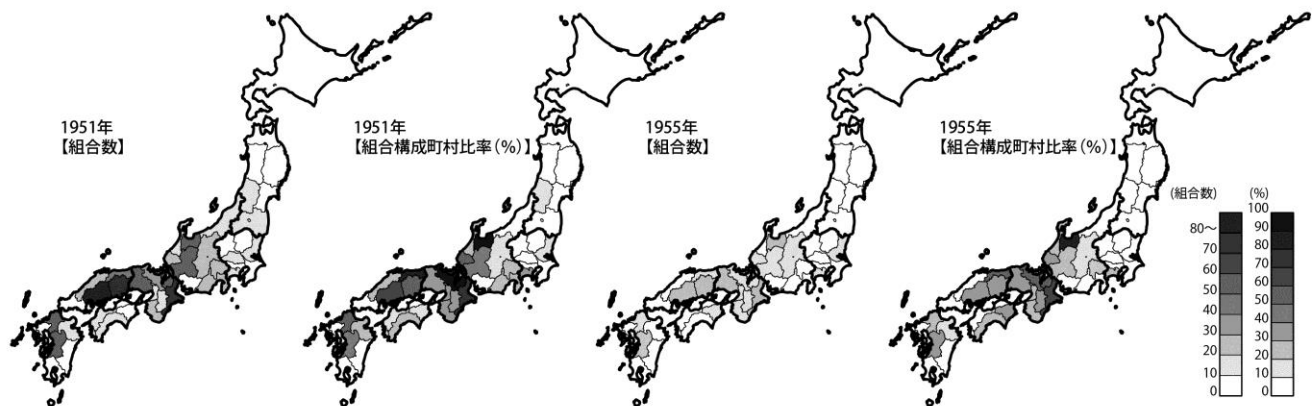


図2 戦後の中学校組合の状況

が分かる。一方で、構成町村比率に関しても全体的に減少傾向であるが、自治体数の減少と合わせ増加している県も一部に存在する。これは、1955年までに該当県内で行われた町村合併において、組合構成町村が含まれず、組合が維持されていた為と考えられる。さらに、中国地方5県に限ると、組合数・構成町村数ともに1951年時点の県別傾向が、そのまま各値の減少に繋がっている。

## 5. おわりに

以上、学校組合の設置状況から新制中学校創設期を検証する事で、以下の事が指摘できる。

1) 戦後、短期間で行われた新制中学校の設置に際し、設置主体となる各市町村は、限られた期間での対応を迫られていた。その際、都道府県毎で異なる対応が行われており、近隣町村との中学校組合設置による独立校舎確保を推奨した事例も存在する。

2) 学校組合設置による近隣町村間での学校運営は、戦前から行われており、戦前の行政区画が引き継がれた戦後直後の新制中学校創設期においては、同様の仕組みを踏襲しやすい状況にあった。

3) 学校組合数及び関与町村数比率の推移を見ると、新制中学校創設直後の1951年の値が、戦前の組合設置傾向と一部地域で対応し、中国地方5県では顕著に現れる。特に広島・岡山両県の割合は戦前より比較的高く、戦後の新制中学校創設期においては全国で最も多くの組合立中学校を設置した地域となる。

4) 昭和の町村合併期間には、市町村数の著しい減少が生じるとともに、中学校組合数の減少はさらに顕著な傾向を示す。この間、隣接町村との合併により、中学校組合の解消を行い、単独自治体による学校運営体制への移行が生じた事例も多く存在したことが考えられる。

戦後の教育改革により、当時の自治体には新制度に対応した学校設置・運営が求められる事となった。その際、準備期間の乏しい中で独立校を確保する為、限られた条件の中で様々な対応が取られていた。組合による学校設置は、戦前から行われていたが、新制中学校創設期には、有効な中学校設置・運営手法として、一部の県で推奨されるに至る。その後、行政区画の大規模再編時期に組合の解消が進められており、行政区画と対応した中学校運営体制に移行した可能性がある。その際、元々の学校組合の設置範囲が町村合併の際の基本単位として機能した場合、現在の行政区画及び学校施設配置に影響を及ぼしている事が考えられる。特に中国地方の広島県や岡山県では、前提としての中学校組合の存在が行政区画再編に及ぼした影響が大きく、組合数の僅かな山口県等とは異なる行政区画再編プロセスが生じていたと推測され、中学校組合の設置状況がその後の行政区画再編や学校統廃

合に及ぼした影響について、今後詳細な検証を試みたい。

## 注釈

- 1) 戦後の中学校組合設置に関し、赤塚や大矢らの研究成果があり、京都府や岡山県などに関する詳細な報告が行われている。(参考文献1,2)
- 2) 新制中学校創設期の状況については、参考文献2)を含む「地方教育史研究」の特集において複数の府県の状況が報告されている。また、新制中学校創設期の独立校舎建設における財源確保の状況について、古川の研究などがある。(参考文献3)
- 3) 1947年2月17日 発字第63号の文部省学校教育局長通知「新学校制度実施準備に関する件 新学校制度実施準備の案内」、「第三 4、設置について」より抜粋。
- 4) 岡山県では、「新学校制度実施準備の案内」の前に「新制中学校設置の方針」を1947年1月7日に公表しており、「岡山県の新制中学校の設置のやり方は、全国的にも模範的な存在ですが、それは、最初の設置方針として、適正規模の独立校、その為に組合立中学校の勧奨ということを打ち立て、強力にすすめたものです。…(後略)」とある。(座談会「ふるきをたずねて-岡山県教育委員行政のたどった二十年-」、岡山県教育委員会二十周年記念誌、岡山県教育庁, p. 13, 1969) について参考文献2) を参照
- 5) 明治以降の行政区画再編状況に関しては、筆者が山口県を事例として試みた研究(参考文献4)を踏まえ考察を行っている。
- 6) 国立公文書館のデータベースより、学校組合設置に関する条例を収集し、構成町村数及び割合を算出した。ただし、期間中に組合の改廃や町村合併が生じている為、暫定的に期間中一度でも組合設置に関与した事のある町村の数が市制町村制時の市町村数に占める割合として図表を作成している。その際、データが不正確な北海道・沖縄県を除外している。
- 7) 「教育委員会月報 3巻7号, pp. 60-74, 及び7巻3号, pp. 92-93」に掲載されている「市町村学校組合についての調査」及び「学校組合数」のデータを元に図表を作成している。(調査時点でデータの存在しない沖縄県を除く)

## 参考文献

- 1) 赤塚康夫：新制中学校の成立過程(2)-中学校の組合経営と町村合併-, 日本教育社会学会大会発表要旨集録 (24), pp. 8-11, 1972
- 2) 大矢一人：新制中学校の成立と軍政部 -岡山県を事例として-, 地域教育史研究 27巻45号 「小特集 新制中学校の開設と地域社会」, pp. 65-78, 2006
- 3) 古川和人：戦後占領期における新制中学校独立校舎建設に伴う住民参加型コミュニティ・ファイナンスの研究 -教育復興期における山形県北村上郡常盤村立常盤中学校の事例から, 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要 第44号, pp. 25-36, 2009
- 4) 牛島朗・中園真人：山口県における明治初期の戸長区と小学区の再編が町村合併に及ぼした影響, 日本建築学会計画系論文集 81巻726号, pp. 1685-1694, 2016

\* 山口大学大学院創成科学研究科 助教・博士(工学)

\*\* 山口大学大学院創成科学研究科 教授・工博

\*\*\* 山口大学工学部感性デザイン工学科 学部生

\* Assist. Prof., Graduate School of Science and Tech. for Innovation, Yamaguchi Univ., Dr. Eng.

\*\* Prof., Graduate School of Science and Tech. for Innovation, Yamaguchi Univ., Dr. Eng.

\*\*\* Undergraduate, Dep. Architectural Design and Engineering, Yamaguchi Univ.